高知市 労働ニュース

―第６１号（令和３年12月号）―

発行：高知市商工観光部産業政策課
TEL：088-823-9456
FAX：088-823-9492

令和3年度
高知市技能功労者表彰式を行いました

長年技能一筋に精進を続け、様々な分野で社会の発展に貢献してこられた方々の功績をたたえる「高知市技能功労者表彰」の表彰式を、11月10日（水）に“高知市文化プラザ かるぽーと”にて行いました。

この表彰は、技能職者の社会的・経済的地位と技術水準の向上を図る目的で、昭和48年から行っています。49回目となる今回の表彰では、右記の18名の方々が表彰を受けました。

おめでとうございます！

表彰を受けた皆様

（50音順・敬称略）

氏名	職種
青木　太助	金属加工技能者（建築板金）
池田　信次	土木技能者
岩本　光雅	調理技能者（日本料理）
門田　忠大	クリーニング技能者
川上　恵子	美容技能者
小松　隆	電気作業技能者
酒井　正彦	機械加工技能者
坂本　充正	造園技能者
田所　竜一郎	内装仕上技能者
谷口　和彦	調理技能者（日本料理）
西　俊次	塗装・防水技能者
西山　誠一	ハードウェア設計技能者
野村　修司	調理技能者（日本料理）
福岡　貴明	舗装技能者
三本　幹男	理容技能者
森元　信介	調理技能者（西洋料理）
矢野　充彦	電気機械器具組立・修理技能者
吉永　真也	配管技能者

「高知市雇用対策協定」を締結しました！

　高知市と高知労働局は、雇用対策に関する施策等を総合的、効果的かつ一体的に実施することで、地域経済の活性化と市民の暮らしの向上を図ることを目的に、「高知市雇用対策協定」を締結しました。

　今後は、具体的な取組の内容や実施方法を事業計画として定め、推進させるため定期的に協議を行うなど、相互に連携していきます。

最低賃金改定のお知らせ

　高知労働局では、県内全ての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月２日（土）から施行することとしました。

　この決定により、10月２日以降分として労働者に支払う賃金は、<u>１時間８２０円以上</u>としなければなりません。

お問合せ先：**高知労働局賃金室☎885-6024**

防ごう！望まない受動喫煙

　令和２年４月から全面施行された改正健康増進法。加熱式たばこも規制の対象です。

　職場や店舗などの第二種施設では原則屋内禁煙ですが、たとえ喫煙が禁止されていない屋外であっても、喫煙の際は周囲の状況に配慮しましょう。

　屋外の施設の出入口付近に、灰皿や喫煙器具を設置していませんか？喫煙場所からの煙が、屋内や近隣に流れるような場所ではありませんか？

　改正健康増進法では、管理権原者は、屋外に喫煙場所を定めようとするときは、望まない受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮しなければならない、とあります。

　また、喫煙者は、喫煙をする際は望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならない、という配慮義務があります。

　受動喫煙防止へのご協力を、よろしくお願いします。

　受動喫煙対策や、禁煙に関するご相談は、

高知市保健所健康増進課　☎ 803-8005